

事故対応フローチャート

令和5年6月一部改訂 作成：ワダ（主務兼安全係）

事故発生時はこのフローチャートを参考にして対応を行ってください。焦らないこと。



- ・ 班員は手分けして以下のことを並行して行う。
- ・ 事故発生時の班員は警察や救急への対応が**一通り終わるまで同行**すること（警察の検分等のため）。
- ・ 余裕があればランのプランナーに一報入れる。

| ケガ・状況の確認 | 警察・救急に連絡 | 二次被害の防止 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 意識はあるか○ 出血はあるか○ 話はできるか・ 以上を踏まえて明らかに救急措置が必要な状況であれば、速やかに救急に連絡を入れる○ 可能な範囲での処置を行う・ 直接圧迫止血ガーゼやタオル、ティッシュなどを当て、傷口を直接圧迫する | <ul style="list-style-type: none">○ 連絡したら警察官の方や救急の方に質問される内容を正確に、嘘をつかずに答える○ 警察110番・ 事故でこちら側の過失であっても躊躇わず警察に連絡する○ 救急119番・ ケガ人がいる場合は「救急」であることを伝える・ 現在地を尋ねられるので、目印になるものを答える・ 事故状況の簡潔な説明 | <ul style="list-style-type: none">○ 安全に対応できる場所に移動する・ 歩道、道路外の広場、空き地など車の通行がない場所・ 交差点、カーブ、トンネル、坂道でない、救急車との連携が可能である場所・ 適度な明るさがある場所 |



警察・救急隊の指示に従う（この指示を最優先）



相手がいる場合は、相手の身元を確認する（必ず運転免許証を確認）

- 氏名、住所、連絡先、保険加入の有無等を確認する
- 事故発生直後はお互い動揺しているのでくれぐれも失礼のないようにする
- こちらの連絡先等も相手に伝える



関係者への連絡

救急や警察への対応が一通り終わり、状況が落ち着き次第安全係に報告し、指示を受ける。

連絡先

- 安全係：ワダ
- 連絡が取れない場合
- 主務：ワタナベ

- ・ **家族**（落ち着いて状況を報告すること）
- ・ **保険会社** → 救急や警察への対応が一通り終わったあとに自分の加入している保険会社、または家族で加入している保険会社に連絡する。わからなければ両親や安全係、主務の指示に従う。
- ・ **レンタカー会社**（レンタカー運転中の場合）→ その後の対応、事故の補償など指示を受ける

* 保険について *

○ 賠償について

・ 自分が加害者であるとき、相手側の損害の補償についての話は基本的に保険会社との間で行います。

○ ケガの補償について

・ 入院した場合のみ補償が出る保険や、通院のみで済んだ場合でも補償が出る保険があります。自分が加入している保険がこのどちらであるかを確認してください。

・ 病院にかかる際には、必ず領収書をもらい、保管してください。保険申請の際に必要な場合があります。

・ 診断書が必要な場合は、基本的にすべての治療が終わった後に保険会社所定の書式に沿って病院に申請します。

・ 大学の保険

名古屋大学体育会が独自に行う保険があります。これは、全治療費の7割～8割が返ってくるというもので、保険会社は関わっていません。

また、皆さんが大学に入学した時に学研災保険に加入していることと思います。加入しているかわからないときは、自分の所属学部の事務室に問い合わせてください。学研災保険とは、大学での活動中に発生したケガを補償する保険です。この存在も知っておいてください。